

被災地における要介護高齢者の状況について

1 被害状況

老人福祉施設等の被害状況は下記のとおり。

【物的被害】

入所居住系施設

全県) 405施設のうち117施設(28.9%)に被害発生

沿岸) 100施設のうち34施設(34.0%) "

⇒うち全半壊 14施設 ※一時使用不能

居宅系サービス事業所

全県) 2,003事業所のうち122事業所(6.1%)に被害発生

沿岸) 408事業所のうち110事業所(27.0%) "

【利用者の人的被害】

入所居住系の3施設で死亡・行方不明者128名(津波を原因としている方)

2 要介護高齢者の状況

仮設住宅への入居による環境の変化に伴い、高齢者の心身機能の低下や避難生活等による疲労の蓄積により、生活不活発病や認知症、うつ状態となるおそれが高まり、要介護認定者の増加、介護度の重度化が懸念されているところ。

(1) 要介護認定者数(第1号被保険者)

要介護認定者数は、高齢化の伸展に伴い、本県全体で伸びているところ。沿岸被災地においても、震災前の平成23年2月末に比べ4.2%増加しているが、増加率は全県の8.1%に比べ1/2にとどまっている。

直近の1年(平成23年12月から平成24年12月)の増加状況をみると、全県が5.9%であるのに対し、沿岸被災地は4.9%となっており、大きな差が見られなくなっている。

(単位:人)

	H23.2		H23.12		H24.12				
	認定者数	試定者数	対H23.2 増減	対H23.2 伸び率	認定者数	対H23.2 増減	対H23.2 伸び率	対H23.12 増減	対H23.12 伸び率
全県	62,434	63,748	1,314	2.1%	67,504	5,070	8.1%	3,756	5.9%
沿岸市町村 (住民除く)	14,756	14,651	-105	-0.7%	15,375	619	4.2%	724	4.9%

(2) 新規の要介護認定者数(第1号被保険者)

新たに要介護認定を受けた新規認定者数の増加率を、平成22年度と平成23年度の12か月で比較すると、全県で10.3%であるのに対し、沿岸地域では20.6%となっており、被災地において新たに要介護認定を受けた者が増えたことがわかる。

なお、平成24年度(4月～12月)の状況を、震災前の平成22年度の同期間と比較した場合、全県で1.8%増加しているのに対し、沿岸地域では1.1%となっている。

	〔年間(12月)比較〕				(単位:人)
	H23				
	4～3月 新規認定者数	4～3月 新規認定者数	対H22 増減	対H22 伸び率	
全県	14,954	16,491	1,537	10.3%	
沿岸市町村 (住民除く)	3,379	4,075	696	20.6%	

(単位人)						
	H22	H23			H24	
	4~12月 新規認定者数	4~12月 新規認定者数	対H22 増減	対H22 伸び率	4~12月 新規認定者数	対H22 増減
全県	11,441	12,300	859	7.5%	11,649	208
沿岸市町村 (住田除く)	2,611	3,128	517	19.8%	2,639	28

(3) 要介護認定率（第1号被保険者）

平成24年12月の要介護認定率（要介護認定者数／第1号保険者数）は全県で18.5%、沿岸被災地で18.4%とほぼ同じであるが、震災前の平成23年2月と比較すると、全県が1.1ポイントの増加であるのに対し、沿岸地域は1.4ポイントの増加と若干高くなっている。

直近の1年（平成23年12月から平成24年12月）の増加状況をみると、全県及び沿岸地域ともに0.6ポイントの伸びとなっている。

	H23.2 要介護 認定率	H23.12 要介護 認定率	H24.12 要介護 認定率		
			(H23.2比)	(H23.2比)	(H23.12比)
				(H23.2比)	(H23.12比)
全県	17.4	17.9	0.5	18.5	1.1
沿岸(住田除く)	17.0	17.8	0.8	18.4	1.4

(4) 平均要介護度（第1号被保険者）

平均要介護度は全県、沿岸共に伸びていないことから、重度化は把握できていない。平均要介護度は低下傾向にあり、要介護度1以下の軽度の要介護認定者の割合が上昇している。軽度の要介護認定者の割合が、震災前に比べ全県では1.5ポイントの上昇であるところ、沿岸地域では2.0ポイント上昇している。

区分	H23.2		H23.12		H24.12		(H23.2比)	
	平均 要介護度(度)	要介護1以下 割合(%)	平均 要介護度(度)	要介護1以下 割合(%)	平均 要介護度(度)	要介護1以下 割合(%)	平均要 介護度(度)	要介護1以下 割合の増減
全県	2.344	40.3	2.324	40.7	2.285	41.8	-0.059	1.5
沿岸(住田除く)	2.421	36.2	2.392	36.5	2.341	38.2	-0.08	2.0

これらの状況から、平成23年度は、被災後の外出機会の減少や環境の変化により、歩行が困難になるなどの生活不活発病が増加し、軽度ではあるが、介護サービスが必要となった高齢者が増え、新たに要介護認定を受ける方が急増したものの、本年度に入り、その状況は落ち着いているものと考えられる。

3 被災地における介護予防・生活不活発病の取組について

上記の状況をうけ、県では介護サービス基盤の早期復旧に努めるとともに、国の1次補正予算で措置された「地域支え合い体制づくり事業」を活用して、

- ・ 高齢者等サポート拠点の整備
- ・ サポート拠点等における介護予防教室や従事者研修の開催、普及啓発などの市町村介護予防事業の支援
- ・ 沿岸地域におけるリハビリテーション活動の支援
- ・ 老人クラブによる高齢者の訪問活動の推進
- ・ 高齢者が気軽に参加できる運動教室、世代間交流・地域交流による高齢者フェスタやレクリエーション活動等各種活動への支援

等を行ってきたところである。（事業の詳細については、資料No.4参考資料2のとおり。）

発災後2年が経過し、これらの取組への参加者の固定化、男性の参加率の低迷が問題となっている。

今年度は岩泉町において、被災市町村地域支え合い体制づくり事業費補助を活用した「高齢者の新たな生きがい創造事業」により、高齢者自身が主体的かつ継続的な活動を展開。

平成25年度も、本事業により高齢者が主体的な活動を行えるようサポートを継続

介護人材確保事業

◆ 目的

東日本大震災津波の影響により、本県の沿岸部では、施設は完成したものの人員基準を満たせず、開設できない施設がある等介護人材不足が深刻化しつつある。

このような状態を恒常化させないために、当該事業を実施することにより、介護人材の確保を図ろうとするもの。

◆ 事業概要

1 介護人材確保事業キックオフイベント

介護人材確保に係る介護事業所の抱える問題を共有するとともに、本県における新たな取り組みへの機運の醸成を図るためのイベントの開催。

2 労働環境整備・改善セミナー

- ① 県内の介護事業所における労働環境の整備・改善を目的としたセミナーの開催。
- ② 沿岸・県北広域局管内で実施する集団指導と併せて、介護事業所を対象としたセミナーの開催。

3 コミュニティ形成事業

介護事業者による自発的な取り組みを促進するために、介護事業所における問題を共有し、対策を検討・実践・検証するコミュニティの形成。

当該事業の概要は、メルマガ等を活用し、県内の介護事業所への情報提供により、取組を波及。

4 「介護の仕事」魅力発信事業

テレビ番組を活用し、介護従事者の仕事の素晴らしさをPRすることにより、潜在的求職者を発掘。

【県内】県内放送で県内の介護従事者の生の声を放送（番組制作は県内放送事業者に委託）。

- ・ 放送回数：2分程度／回×2クール（半年）
- ・ 放送条件：1クール目は放送用に制作、2クール目は本編再放送（告知は新規作成）

【県外】BSフジ「介護ビジネス最前線」で本県の取組みを放送（番組制作は株式会社フジテレビに委託）。

- ・ 放送時間：月に1回、日曜 26:00～26:30

※ 当番組は2次利用がフリーであるため、ユーチューブ等で放映し、継続的にPRを実施。

5 情報発信・IT活用促進事業

介護事業所のIT活用を促進させるため、成功事例等を紹介するセミナーの開催。

6 ポータルサイト構築事業

求職者が県内の介護の情報を簡単に把握できるよう、ワンストップのポータルサイトの構築。

7 メルマガ情報発信事業

当該事業の状況や県、関係機関からの情報をPRするために、メルマガによる情報発信の実施。

8 「介護の仕事」職業紹介事業

- ① 職業訓練校及び介護員養成講座において受講生に対し、事業所等の紹介
- ② 沿岸地区で小規模事業所を対象とした合同面接会の開催

◆ 予算額

24,276千円

介護職員育成・定着促進事業

◆ 目的

介護従事者としての就労を目指す離職失業者等を有期雇用契約労働者として新たに雇用し、介護施設等で介護業務に従事させるとともに、介護職員初任者研修修了者の資格を取得するための養成講座及び資質の向上のための研修等を受講させることにより、介護現場における緊急の雇用拡大と人材の育成及び資質の向上を図るもの。

◆ 事業概要

- (1) 介護サービス事業者が介護未経験の被災離職者等を有期雇用し、介護施設で働くかせ OJT や OFF-JT を組み合わせた研修を実施し、介護サービスに必要な知識・技術を習得させるとともに、資質の向上のための各種研修や資格の取得のための養成講座や資質向上のための各種研修を受講させ、介護人材の育成を図る。
- (2) 介護職員の事業所への定着を図るため、指導に当たる職員の指導能力の向上等のための研修を事業者の負担により受講させる。
- (3) 県は(1)に係る費用を負担する。

◆ 予算額等

委託料：107,928千円（@2,998千円×36名）

